

村安齋長吉親後夫の將りたる親類の最なる所限りて資本家
制式日義勝ハズ等類の敵対の當り東嶽番長署長小淵寛心親
○ 附 録

「労働者」のたゞなる。

する所限りたりて當國の對面の又應を既ち夫の所編書
の類歸が皆成聯合の意を顯ひたりて此の争議團の體
本争議の進展「此の」大抵第一を總聯合同盟の所編書

十二、此の第一を總聯合同盟の所編書

〇「争議團」の長義金と「大金」の争議團をせむる

呈せる

〇「暴行」の争議を受てたる「暴行」の争議「暴行」の争議

「暴行」の争議を受てたる「暴行」の争議

〇「會場」の争議の争議の争議の争議の争議の争議の争議

法人 財團 協調會 福岡出張所

法人 財團 協調會 福岡出張所

の便宜を計り労働者を壓迫したるものにして我々は全被壓
迫大衆の利益擁護の立場から嚴重に抗議するものである。
舞鶴バス争議は九月七日運轉手二名の解雇が直接の原因と
して開始したものであるが賃銀の低廉及び一日十七時間と
云ふ超労働時間等の劣悪労働條件が根本原因をなしたも
のである従がつてこの虐使に抗して奮起した全争議團員は要
求入れられずんば斷じて解決せず刀折れ矢つきで争議團内
に餓死すると言へども初志を貫徹すべしとの悲壯な決意の
下に起ち上がったのである然るに解決の當日である九日縣
保安課長吉原秀雄は自から東郷署に向き争議指導機關を
無視して直接に幹部を東郷署へ呼出しあの慘逆極まる解決
條件を承認させ亦一方東郷署長は指導者たる組合幹部を署
内に拘束して其の間に全争議團員を署へ引き出した上解決